補助金交付申請手続きの流れ

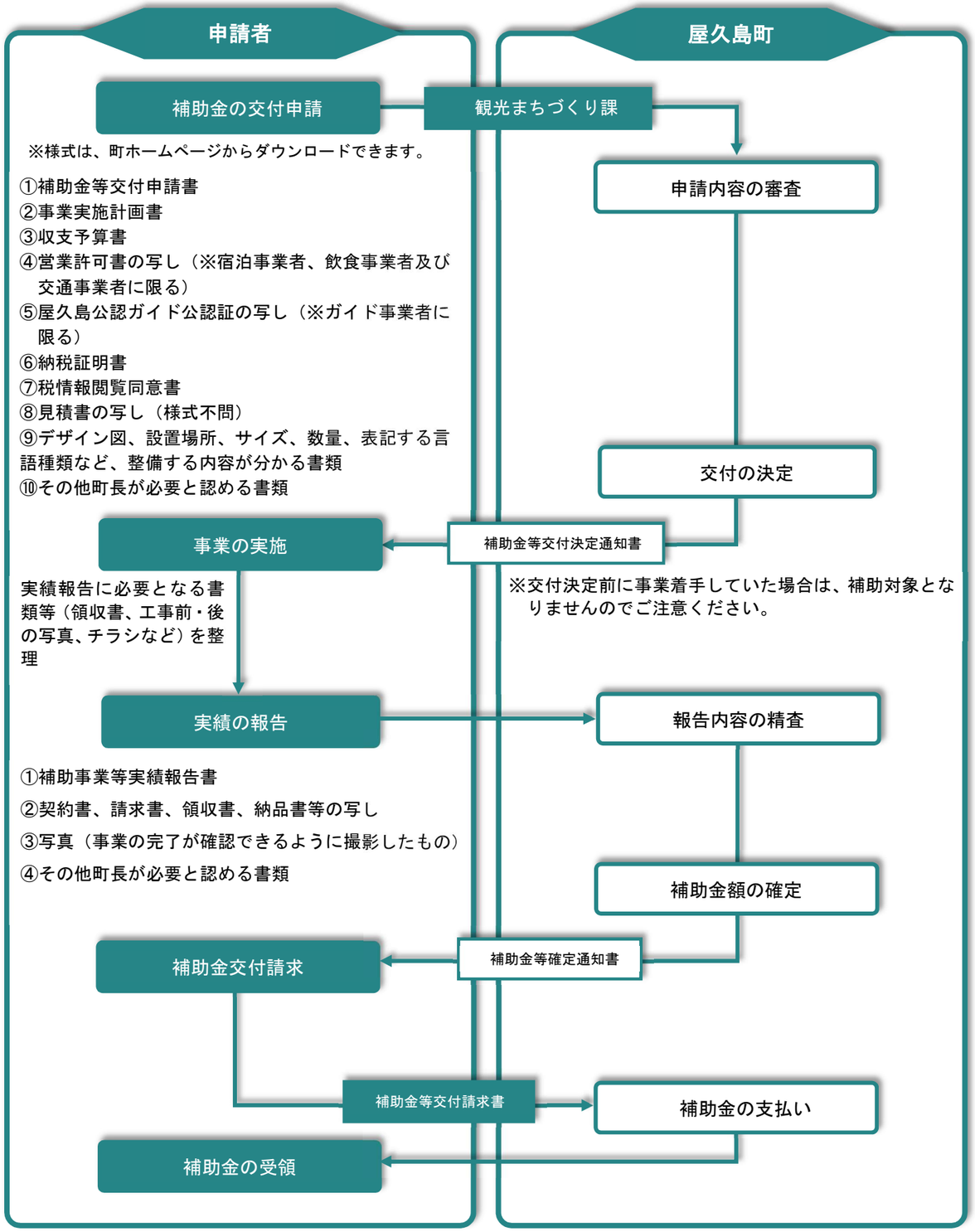

申請様式ダウンロード方法　・・・　屋久島町訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金　検索

外国人観光客の受入環境を整備するための 補助金制度のご案内

今後も増加すると見込まれる訪日外国人観光客を積極的に受け入れたいという観光関連事業者様を支援する制度を実施しています。

▶ 補助額

最大 50 万円（予算には限りがあります。）

公共交通機関（タクシーを除く）については最大 100 万円

▶ 補助対象者

- □ 宿泊事業者
- □ 飲食事業者
- □ 小売事業者
- □ 交通事業者
- □ 旅行事業者
- □ ガイド事業者（屋久島公認ガイドに限る）
- □ 見学や拝観、体験等、観光客の受入を行う観光事業者及び地場産品製造事業者

▶ 補助対象事業

- □ 多言語翻訳機器の導入事業
- □ 施設内外に設置される看板又は案内板の多言語化事業
- □ 無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境整備事業
- □ 国際的に対応可能なクレジットカード決済システム又は電子・QR コード決済システムの導入事業
- □ トイレ洋式化事業（無機能便座から温水洗浄便座への改修も可）
- □ 自社ウェブサイトの多言語化事業

▶ 今年度補助申請受付期間

2023 年 4 月 3 日（月）から
2024 年 1 月 31 日（水）まで

▶ 申請手順

裏面参照

屋久島町観光まちづくり課（観光推進係）
Email: kankou@town.yakushima.kagoshima.jp　TEL: 43-5900（内線 236）/ FAX: 43-5905

屋久島町訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金の活用モデル

対象事業①　多言語翻訳機器の導入事業

例えば

例	同時音声通訳機を購入する場合
費用及び補助額	端末本体 30,000 円 ケース 2,000 円 アクセサリ 1,500 円 端末保証 3,000 円 計 36,300 円 ▶ ＜補助額＞ 32,000 円 × １／２＝16,000 円 ※端末代や専用ケース、画面保護フィルムのみが補助の対象となります。

対象事業②　施設内外に設置される看板又は案内板の多言語化事業

例	施設利用に関する注意事項を記した案内表示を新規で作成する場合
費用及び補助額	外部翻訳委託費 20,000 円 デザイン費 5,000 円 印刷製本費 5,000 円 計 30,000 円 ▶ ＜補助額＞ 30,000 円 × １／２＝15,000 円

対象事業③　無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境整備事業

例	民宿に新規で Wi-Fi ルーターを１機導入する場合
費用及び補助額	ルーター購入費用 20,000 円 設置工事費用 2,000 円 計 22,000 円 ▶ ＜補助額＞ 22,000 円 × １／２＝11,000 円

対象事業④　国際的に対応可能なクレジットカード決済システム又は電子・QR コード決済システムの導入事業

▶

例	飲食店にクレジットカード決済システム（モバイル決済型）を導入した場合
費用及び補助額	モバイル決済機 20,000 円 スマホ又はタブレット端末 50,000 円※ 計 70,000 円 ※事業者がお持ちでない場合 ▶ ＜補助額＞ 20,000 円 × １／２＝10,000 円 ⚠ スマートフォン及びタブレット端末の購入費用は、補助の対象外となります。

対象事業⑤　トイレ洋式化事業

▶

例	民宿の和式トイレ２基を洋式化する場合
費用及び補助額	便器本体 90,000 円 周辺商品 5,000 円 改築取付工事費用 200,000 円 内装工事 40,000 円 計 335,000 円 ▶ ＜補助額＞ 335,000 円 × １／２＝167,000 円 ⚠ 観光客に利用を提供するトイレのみ補助の対象とします。 ⚠ 千円未満の端数は切り捨てます。

対象事業⑥　自社ウェブサイトの多言語化事業

例	既存 HP（トップページ＋サブページ ４ページ）を英語化する場合
費用及び補助額	外部委託料 120,000 円 ▶ ＜補助額＞ 120,000 円 × １／２＝60,000 円

⚠ 注意点及び補助対象外経費

・申請と事業実施にあたっては、本補助金交付要綱第４条において定められた注意点及び補助対象外経費を必ずご確認ください。